

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「慢性期における脳卒中を含む循環器病診療の質の評価に関する研究」
分担研究報告書

診療報酬請求情報と介護請求情報を突合したデータの分析

研究分担者 宮本恵宏
国立循環器病研究センター・循環器病統合情報センター・センター長
研究協力者 尾形 宗土郎
国立循環器病研究センター・循環器病統合情報センター・流動研究員

要旨

宮崎県延岡市民の国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者の国保 / 後期高齢者診療報酬請求情報・介護情報・特定健診情報のデータベースを作成し、心不全患者と脳卒中患者における入院後の介護状態を調査した。

A. 目的

本邦では要介護者数が増加しており大きな問題となっている。要介護状態となる原因として循環器病発症が報告されており、特に脳卒中は主要な原因として報告されている。しかしながら、循環器病発症者における要介護状態の記述統計やリスクファクターについて、悉皆性及び代表性の高い情報をもとにした報告は少ない。

そのため、本調査の平成29年度の目的は、

- 1) 国保 / 後期高齢者診療報酬請求情報・介護情報・特定健診情報を収集し、高い悉皆性・代表性をもつデータベースを作成すること
 - 2) 心不全患者と脳卒中患者の入院後において要介護状態になった者の記述統計を算出すること
- とである。

B . 研究方法

本研究は、全国の年齢構成比と類似している宮崎県延岡市を研究フィールドとした。延岡市民のうち国民健康保険および

後期高齢者医療制度への加入者が目的1の対象者である。当対象者のうち詳細な情報が記載されていた2015年7月～2016年5月のレセプトデータから疑いフラグのない心不全（ICD10 = I50）および脳卒中（ICD10 = I60 [くも膜下出血]、I61 [脳出血]、I63 [脳梗塞]）で入院した者を、目的2の対象者とした。入院以降に新規に生じた介護認定日と介護度の情報を、当市の介護認定調査から得た。そして、心不全および脳卒中患者の入院後における要介護状態発症数を記述した。

倫理面への配慮として、本研究は、ヘルシンキ宣言に基づく倫理原則及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に従い、研究対象者の基本的人権を尊重し、国立循環器病研究センターの倫理委員会の審査及び理事長の許可を受けた研究計画書を遵守して実施された。

C . 研究結果

目的1に対する全対象者のデータベース

を作成するため、国立循環器病研究センターは延岡市と共同研究契約を締結した。そのうえで、全対象者の国保/後期高齢者診療報酬請求情報・介護情報・特定健診情報を収集し、各情報を個人単位で突合できるデータベースを作成した。

心不全で入院した者は1863名(男性=823名、44.1%)、入院後に介護認定を受けた者は99名(5.3%、男性=50名[50.5%])であった。脳卒中で入院した者は953名(男性=465名、48.8%)いて、入院後に介護認定を受けた者は101名(10.6%、男性=54名[53.5%])であった。

D. 考察

延岡市人口における年齢構成比は全国と類似しているため、本データベースは本邦を代表する医療と介護の連携状況を把握する上で有益なものになると考える。また、心不全入院患者のうち約5%が、脳卒中入院患者のうち約10%が入院後に介護認定を受けていた。

しかし、本研究ではレセプトデータによって心不全と脳卒中の入院患者を抽出したので、病院のカルテ情報や主治医に問い合わせて、実際にこれらの疾患で入院をしたのか確認す

る必要がある。また、本研究の対象者は国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者であるため、それ以外の者については推定できていない。

次年度以降は、これらの問題を解決するために、延岡市の循環器病専門病院と共同研究を実施し、より詳細な情報を収集しデータベースを改善する。加え、本

データベースを活用し、循環器病患者に特化した要介護状態発症のリスクファクターの検討等を実施する。

E. 結論

平成29年度では、診療報酬請求情報・介護情報・特定健診情報を個人単位で連結した高い悉皆性・代表性をもつデータベースを作成した。加え、心不全入院患者のうち約5%が、脳卒中入院患者のうち約10%が入院後に介護認定を受けていたことが分かった。

G. 研究発表

1. 論文発表：なし
2. 学会発表：なし

H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他